



施 策

2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱

(1) 豊かな心を育む教育の推進

細施策

①道徳教育の充実

■ 現状と課題

- 研修会や学校指導訪問等を通して、「川越授業スタンダード」に基づいた「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）の授業づくりを推進し、児童生徒の道徳性を養い、道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度を育てるための指導力の向上を図っています。
- 児童生徒の道徳性を養うためには、「考え、議論する道徳」の授業実践に向けた教職員の授業力向上が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課・教育センター

- 児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科の全体計画及び年間計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の強化を図ります。
- 「考え、議論する道徳」の授業を実践することができる授業力を育成するため、教員研修の充実を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の自己有用感肯定感の向上度(%)	【全国学力・学習状況調査】 質問紙調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	84.3	90.0

②規律ある態度の育成の推進

■ 現状と課題

- 生徒指導推進訪問等での視察や各種調査結果から、児童生徒における規律ある態度については、どの学年、どの項目においても、概ね高い割合となっております。
- 割合の低い項目について、本市の児童生徒における課題として、各学校に周知徹底を図るとともに、解決に向けた取組を推進する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 児童生徒の規律ある態度の向上のため、指導主事等が学校を訪問した際に、本市及び各学校の課題を把握し、その課題に即した支援を進めます。
- 学校だよりやホームページ、保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動を行い、学校と家庭が連携して児童生徒の規律ある態度の育成に努めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「規律ある態度」育成の推進状況(%)	【埼玉県学力・学習状況調査】質問紙調査において、達成率が80%以上であった項目数の割合	87.5	100

③伝統や文化に関する教育の充実

■ 現状と課題

- 校外学習やふるさと学習において、「川越めぐり」や地域の人材を活用した授業を行うことにより、市内全校で、本市の歴史、**伝統**文化等に係る学びが進んでいます。
- 各学校の実態に応じて、様々な体験学習や地域と連携した取組を推進することが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を通して、日本及び川越の伝統文化の理解や国際理解教育を推進します。
- 児童生徒による地域行事への積極的な参加や市内教育施設の利用など、地域と連携しながら、川越の歴史、**伝統文化**、人物等の魅力を体感する活動を推進します。
- 関係機関と連携した各種事業を通して、児童生徒の文化芸術体験の充実を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ふるさとへの愛着・誇り(%)	【埼玉県学力・学習状況調査】質問紙調査において、「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心をもっている」と回答した児童生徒の割合	64.0	75.0

④読書活動の充実

■ 現状と課題

- 市立図書館職員による学級訪問等においてブックトーク（本の紹介）を行うとともに、推薦図書を紹介し読書活動の啓発を図っています。また、児童生徒による本の紹介等の活動も推進しています。
- **学校における**児童生徒の読書環境をより充実させるため、ICTによる読書推進活動について周知を図る必要があります。図書館が遠い地域への読書活動支援を考慮し、学級訪問等の対象校について検討が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課・中央図書館

- 読書活動を通して児童生徒が言語を学び、表現力を高め、感性を磨き、想像力を豊かなものにしていく取組を推進し、豊かな情操の育成を図ります。
- 学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図ります。
- ブックトークや、推薦図書の紹介等により読書活動を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の読書の状況(%)	【埼玉県学力・学習状況調査】質問紙調査において、1か月間の平均読書冊数が、小学校で11冊以上、中学校で3冊以上と回答した児童生徒の割合	小学校：18.9 中学校：38.0	小学校：30.0 中学校：50.0

⑤体験活動の充実

■ 現状と課題

- 文化的行事、体験的活動により、豊かな情操及び多様な文化を尊重する心を育成しています。学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しています。体験当日だけでなく、事前事後の学習についても充実を図っています。
- 児童生徒の志や自己肯定感を育てるとともに、社会性、感動する心を育む学習指導を充実させる必要があります。地域の実態に応じ、小・中学校の連携や、地域人材の活用など地域に根ざした学校づくりの推進が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 校外での自然体験や農業体験等を通して、学校における体験学習活動の充実を図ります。
- 地域の実態に応じ、学校間の連携や、地域人材の活用など、地域と共に学ぶことのできる学校づくりの推進を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
各学校における体験活動の実施状況	各学校における自然体験や農業体験等の体験活動実施状況	市立学校全校において体験活動を実施し、児童生徒の志や自己肯定感を育むための支援を行います。	

施策の柱

(2) 自己を肯定し他者を尊重できる心の育成

細施策

①いじめ防止対策の推進

■ 現状と課題

- 「いじめ防止対策等推進法」及び「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応等の取組を推進しています。
- 各種調査において、「いじめはどんな理由があってもいけない」という回答を選ばなかった児童生徒が一定程度いる状況が毎年続いており、全ての児童生徒において、いじめをしない心を育てる必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応をするとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図ります。
- 教育委員会が毎学期、全学級の「生徒指導推進訪問」を行い、児童生徒の状況やいじめ問題を含む生徒指導上の諸問題を把握し、教職員がいじめの「認知」について共通認識を持ち、未然防止・早期対応・解消までの見届けができるように取り組みます。
- 児童生徒一人ひとりの自分に自信を持つ自己肯定感や自分は役に立っているという自己有用感を育み、学級、学年への所属感が高まるような学校経営ができるよう、教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質能力の向上を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒のいじめについての理解度(%)	【全国学力・学習状況調査】 質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年)	97.2	100

②「いのちの教育」の推進

■ 現状と課題

- 全教育活動を通して命の大切さを学ぶ「いのちの教育」を推進しています。特にがん教育、救命教育、性に関する指導について外部講師を活用するなど、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成しています。
- 性に関する指導、薬物乱用防止や医薬品の正しい使い方、感染症予防などについては、各家庭の認識の違いが大きいため、**学校が行う講演会等への**保護者の積極的な参加を呼び掛け、家庭地域へのさらなる啓発が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 全教育活動を通していのちの大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒の育成を図ります。
- 市内関係機関や外部講師などと連携し、児童生徒が性に対する正しい知識をもち、全ての児童生徒がお互いに理解・尊重し合える指導に取り組んでいきます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の自己 有用感肯定感 の向上度(%)	【全国学力・学習状況調査】 質問紙調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	84.3	90.0

施策の柱

(3) 健康の保持増進と体力向上の推進

細施策

① 学校保健活動の推進

■ 現状と課題

- 学校保健活動の推進のため、学校医・学校歯科医と連携し、各学校における児童生徒の健康診断、健康相談及び保健指導を行って **います**、**健康課題の解決に努めています**。また、学校環境衛生については、**学校薬剤師の指導により、適切な解決学校薬剤師から指摘のあった事項の改善**に努めています。
- がん教育や救命教育について、各学校の実態に応じた授業改善が必要です。性に関する指導については、各教科における指導と個別指導の連携を密に指導することに配慮し、学校教育全体を通じて、外部講師等を活用するなどし、引き続き指導を充実させる必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 発達段階に応じた性に関する教育及び指導、最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育や医薬品の正しい使い方の保健教育 **や、がん教育、救命教育**を推進します。
- 学校における感染症対策に関して、家庭・地域に適宜適切な状況の把握、情報発信を行い、理解・協力を得て、地域と連携を図りながら学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
各学校における薬物乱用防止教室の実施状況	市立学校における薬物乱用防止教室の実施状況	最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教室を実施するための支援を行います。	

②食育の推進

■ 現状と課題

- 「食に関する指導」として、小学校において、学校からの依頼による各授業への給食指導（道徳や家庭科、給食時間の食指導など）を行っております。
- 教育活動全体を通じて、食に関する指導の充実を図るとともに、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校・家庭・地域が連携することが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

学校給食課・教育指導課

- 児童生徒が、食に関して正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康に生きるための力を育むことを目的とした食育を進めます。
- **小学校2年生だけでなく、給食センター栄養士等が連携し、**社会科や家庭科、特別活動等において、食に関する指導と関連付けた取組となるよう、献立内容の充実を図るなど、学校給食を「生きた教材」として活用することで、食育を効果的に推進していきます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
小・中学校における食育の推進状況	給食センター栄養士等が連携し、 食に関する指導を実施した小・中学校数	市立小・中学校全校において、 給食センター栄養士等が連携し、 食に関する指導を実施します。	

③体力向上の推進

■ 現状と課題

- 新体力テストの結果を活用することで、児童生徒一人ひとりの成長を支え、体力を確実に伸ばす教育を推進しています。また、児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに、小・中学校における体育的活動の充実に努めています。
- 気候の変化や熱中症事故防止の観点から、児童生徒の外で活動する時間に制限のかかる時期があるため、年間を通して運動機会を意図的に設定していくことが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 児童生徒の運動時間等の実態を継続して本人・保護者・学校が共有することで、児童生徒一人ひとりの体力を伸ばす教育を推進します。
- 児童生徒が主体的に運動に取り組む体育・保健体育の授業を推進します。
- 関係機関との連携による取組を推進し、児童生徒の運動への関心を高め、運動好きな児童の育成を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の体育的活動の充実状況(%)	【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合(体育授業を除く)	小:15.4 中:15.1	小:12.5 中:12.5